

生物多様性たからづか戦略

概要版

【平成 28 年度行動計画改訂版】



宝塚市

— 目 次 —

1	戦略の策定にあたって	1
1.1	戦略策定のねらい	1
1.2	たからづか戦略の位置付け	1
2	宝塚市の自然環境	2
2.1	土地利用	2
2.2	地形	2
2.3	地質	2
2.4	現存植生	2
3	取り組みと課題	3
3.1	生物多様性を保全・再生する取り組み	3
3.2	市全域における課題	6
3.3	地域ごとの課題と評価	6
4	戦略の理念と目標	7
4.1	戦略の理念	7
4.2	宝塚市の生物多様性の将来像	8
4.3	戦略の目標	9
4.4	目標を達成するための行動方針	9
5	戦略の行動計画	10
5.1	基本施策の方向性	10
5.2	重点的に実施する施策	11
6	戦略の効果的推進	13
6.1	戦略の推進	13
6.2	進行管理	13

1 戦略の策定にあたって

1.1 戦略策定のねらい

宝塚市は、六甲山地及び長尾山地、武庫川、ミヤマアカネが飛び交う逆瀬川、小仁川、西谷の里地里山や丸山湿原などの豊かで貴重な自然環境と、その自然環境に調和したゆとりと潤いのある住宅地や緑あふれる田園風景など、地域ごとに特色のある美しい都市景観が魅力です。近年これらの宝塚の魅力の基盤となる生物多様性は、緑地の減少や里山の荒廃などにより年々失われつつあるため、行政と市民等が協働し、生物多様性の保全を推進するため「生物多様性たからづか戦略」を策定しました。

「生物多様性たからづか戦略」の目標等

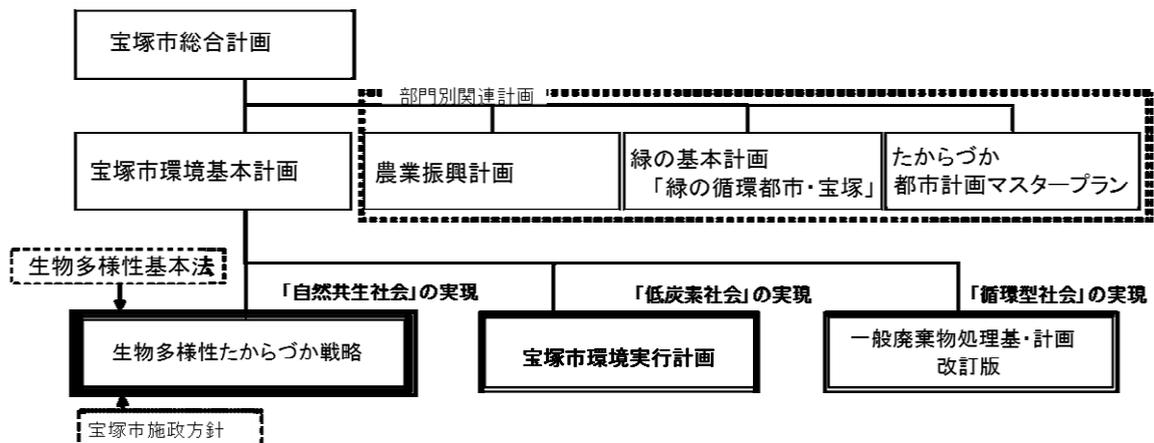
地域が担うべき生物多様性の保全と利用の取り組みについて、その理念や目標、指針、基本政策、推進体制を定めています。

「生物多様性たからづか戦略」の目標年次

長期的には宝塚市環境基本計画の長期展望も踏まえ、平成 62 年度(2050 年度)を見通した目標期間としますが、具体的な行動計画の目標年次は 5～10 年の期間で見直しを図ることとします。

1.2 たからづか戦略の位置付け

本戦略は、宝塚市環境基本計画を上位計画とし、他部門の行政計画に対して生物多様性の保全と利用の方針を示すものです。



◆生物多様性たからづか戦略の位置付け

2 宝塚市の自然環境

2.1 土地利用

宝塚市の地形は、北部の北摂山地、南西端部の六甲山地、武庫川左岸の伊丹台地、武庫川右岸の六甲山南東山麓及びその間の武庫川低地に大別できます。南部の台地及び低地はモダンな街並みを誇る市街地となっており、その周辺には六甲山地・北摂山地の山並みが山麓部の住宅地を包み込むように広がっています。

2.2 地形

宝塚市は、南北に長く位置しており、南東部の丘陵地、台地、低地とその他の地域の山地に大別されます。山地は、北部では大峰山(552m)を最高に、標高 300m以上の大船山山地などが連なり、南西部には標高 300m以上の六甲山地、有馬一高槻構造線の北側には長尾山地が広がります。南東部には、甲山周辺丘陵、上ヶ原台地、伊丹台地、武庫川低地が広がります。

2.3 地質

宝塚市の表層地質の大半を占める山地は、主に火山岩の一種である流紋岩類より構成されています。このような地質条件では、表層の風化が進みにくく、土壌の発達はよくありません。南部の六甲山地は、主に花崗岩地質地帯から構成されています。伊丹台地や六甲山南東麓台地は、段丘堆積層、武庫低地は沖積層から構成されています。

2.4 現存植生

森林域のほとんどをアカマツーモチツツジ群集が優占し、谷筋などの比較的土壌が発達した場所では、コナラーアベマキ群集が成立します。平野部をはじめ、丘陵地、台地の大部分は宅地として開発されており、植生がほとんど消失した状態です。

宝塚市を代表する貴重な植生としては、武庫川溪谷(武田尾溪谷)の溪流辺植生、西谷地区の農耕地に点在するため池の植生があげられます。土壌の発達の悪い流紋岩類からなる北摂山地の谷や斜面には湿原が点在しており、丸山湿原や松尾湿原など県を代表する湿原が見られます。

3 取り組みと課題

3.1 生物多様性を保全・再生する取り組み

宝塚市内では、生物多様性を保全、再生する活動に、さまざまな主体が取り組んでいます。特に六甲山地や長尾山地、南部市街地の中央を武庫川が流れる自然豊かな環境にあることから、市民レベルでもさまざまな活動が積極的に行われてきました。

3.1.1 国及び兵庫県による主な取り組み

- ・ 兵庫県による北摂里山博物館構想事業では、宝塚市の丸山湿原や松尾湿原など9箇所が北摂里山フィールドマップに掲載されています。宝塚市の9箇所というフィールドマップへの掲載数は、三田市や猪名川町を含む関連5市町の中で最多数となっています。
- ・ 長尾山地では北中山公園周辺が国有林として維持管理されています。
- ・ 市の南西端部に位置する六甲山地では、国土交通省六甲砂防事務所と兵庫県が連携して、六甲山系グリーンベルト整備事業を進めています。
- ・ 武庫川水系および猪名川水系では、兵庫県および国土交通省が河川の自然再生に取り組んでいます。

3.1.2 宝塚市による主な取り組み

- ・ 宝塚市生態系レッドデータブックの策定と見直し
- ・ 貴重な自然環境の現況把握：丸山湿原での自然環境調査
- ・ 河川環境の保全：「宝塚市水のマスタープラン」の策定、親水性や水環境に配慮した荒神川の改修工事
- ・ 都市計画マスタープラン策定
- ・ 住宅マスタープランの策定
- ・ 緑の基本計画の策定：5つの基本目標（コミュニティづくり、まちに緑をたくわえる、まちを緑で守る、まちの緑を楽しむ、まちを緑で演出する）
- ・ 農業、花き・植木産業の振興：上佐曾利会館周辺でのダリア祭り、山本新池公園（あいあいパーク前）での宝塚植木まつり、西谷ふれあい夢プラザでの収穫祭
- ・ 外来生物対策：アライグマ及びヌートリアの「防除実施計画」を策定、オオキンケイギク等の特定外来生物の駆除
- ・ 環境学習・教育の推進：宝塚の自然環境についての市民講座、小学校での環境学習活動支援
- ・ シンボル生物の指定：昆虫ではミヤマアカネ、植物ではツメレンゲを指定



ミヤマアカネ



ツメレンゲ



生物多様性マスコットキャラクター
ツメレットちゃん

3.1.3 NPO、NGO、企業などによる主な取り組み

- ・ 絶滅危惧種の保全: 市内に分布する絶滅危惧種の保全や生存環境の再生を目的とした取り組みが行われています。
- ・ 湿原の保全: 松尾湿原や丸山湿原を中心に、湿原の保全活動が行われています。



写真提供: 宝塚市自然保護協会

カザグルマ



写真提供: 宝塚市自然保護協会

サギソウ

- ・ 里地里山の保全: 櫻守の会による亦楽山荘の里山維持管理、西谷地区での里地里山の環境保全活動、里地里山を活用した環境学習事業、遊林農地等の活用事業
- ・ まち山の保全: 住宅地に隣接する樹林や緑に対して、地元住民が保全や管理、環境学習への取り組みなどを行っています。火災防止のためのコシダやウラジロの除去や、花粉症対策のためのヤシヤブシの伐採など、防災や生活環境の維持とも結びついている事例もあります。
- ・ 六甲山での活動: 森林に関するボランティア活動、登山関連のイベント開催
- ・ 自然と調和した宅地づくり: 山麓部を中心とした、住民と行政の協働による都市計画法に基づく地区計画の指定、市景観条例に基づく景観形成地域の指定
- ・ 武庫川での自然観察: 宝塚市自然保護協会を始めとする各種の団体により、野草や昆虫、野鳥などの自然観察会
- ・ 河川におけるゲンジボタルやミヤマアカネの調査や保全活動
- ・ 宝塚市自然保護協会と宝塚エコネットがホテルの飼育場「ピカピカランド」においてゲンジボタルの育成を行っています。
- ・ 市内の自然を使っての観察会や、活動の成果を使って一般向けの環境教育活動が行われています(自然体験教育研究所、宝塚市自然保護協会、宝塚野鳥の会、自然観察クラブ、櫻守の会、武庫ネイチャークラブなど)。



市内での自然観察会の実施状況

- ・ 民間企業の活動では、CSRの一環として、生物多様性に配慮した緑地の保全活動が行われています。新明和工業株式会社では、敷地内の樹林保護として、アカマツ林の松枯れ対策に取り組んでいます。また、地元の苗を育て、緑化に役立てる活動を行っている企業も見られます。宝塚ゴルフクラブでは、近隣の幼稚園の遠足や小学生の自然観察などにコースを開放しています。さらに、兵庫六甲農業協同組合では、環境にやさしい農業を目指し、ひょうご安心ブランドなどの認証取得や廃プラ回収、堆肥散布などの資源循環型農業に取り組んでいます。

3.2 市全域における課題

宝塚市域において生物多様性を保全するための課題は以下のとおりです。

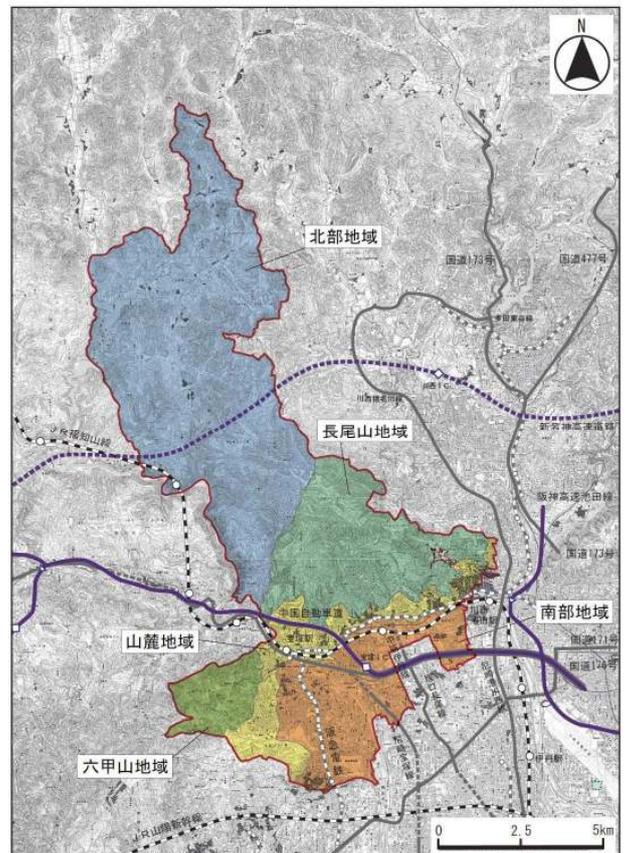
- (1) 国・地方自治体の取り組みとの連携
- (2) 宝塚市の生物多様性の把握
- (3) 貴重な種及び生態系の保全
- (4) 生物多様性を代表するシンボル生物の選定
- (5) 関連計画との連携
- (6) まち山との関わりの強化
- (7) まちに緑を増やす
- (8) 農業、花き・植木産業の振興
- (9) 外来生物対策
- (10) 環境学習、環境教育の推進

3.3 地域ごとの課題と評価

宝塚市は生物多様性の観点から、以下の地域毎に環境要素を大別することができます。

これまでの取り組みを地域別に評価し、各地域の特性から、生物多様性を保全するための課題を検討しました。

地域名	課題
北部地域 (西谷地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・アカマツ林が減少しています。 ・里山林は利用や管理が不十分です。 ・イノシシの被害が増加しています。 ・湿原の乾燥化や樹木の繁茂が懸念されます。 ・ため池や水路、河川がコンクリート護岸になっています。
長尾山地域	<ul style="list-style-type: none"> ・採石場跡地の緑地復元、創出が求められます。 ・里山林は利用や管理が不十分です。 ・ゴルフ場内に残る樹林も貴重な自然資源といえます。
六甲山地域	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林は利用や管理が不十分です。
山麓地域	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域で宅地造成が進行しています。 ・社寺林が断片化し点在しています。 ・宅地や公園内の水路等はコンクリートの三面張り施工となっています。
南部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池には外来種が生息し、在来生態系への影響が懸念されます。 ・社寺林が断片化し点在しています。 ・散在するため池と緑地を含めたネットワーク化が求められます。 ・ため池は親水性が乏しい状況です。



4 戦略の理念と目標

4.1 戦略の理念

宝塚市の自然環境特性と、生物多様性と関連した取り組みの現状から、生物多様性を保全するための基本理念と方針を定めました。

4.1.1 基本理念

**生物多様性を保全・育成・再生し、
その恵みを次の世代へ引き継ぐまち「たからづか」**

4.1.2 理念

◆ すべての命が共生・共存

宝塚市は、大都市圏に位置しながらも、その立地条件から市域北部の里地里山をはじめとする多様な生態系を有しています。ここに成立する生物多様性を保全、育成、再生するための政策を推進する必要があります。

◆ 恵みが巡る命の循環

生物多様性を支える豊かな生態系を持続するためには、環境と社会、経済の一体的な発展につとめ、持続可能な社会システムを構築する必要があります。特に、生物多様性の保全を実現するためには、生物多様性のもたらす生産物や恵みが循環する社会の構築をめざし、生産消費活動やライフスタイルを見直す必要があります。

◆ 命を育てる地域参画

阪神・淡路大震災を経験した宝塚市民は、ボランティアや協働、市民活動の重要性を実体験として学んできました。生物多様性の保全には、広範囲で多岐にわたる活動が不可欠です。このため、宝塚市の豊かな生態系を保全するためには、さまざまな主体の参画を促す必要があります。

4.2 宝塚市の生物多様性の将来像

宝塚市の現況を踏まえ、目指すべき将来像は、以下のとおりです。

環境	目指すべき将来像
森林	長尾山地、六甲山地、西谷地域のまとまった森林が、多くの生きものを育み、環境学習の場として活用されています。 森林機能(CO ₂ の吸収による地球温暖化抑制、災害防止や水源涵養など)が発揮され、市民により維持管理されています。
田園	農産物の地産地消が推進され、農業が活性化しています。 農山村地域では、多様な生物が生息・生育し、環境学習の場として活用されています。
河川	良好な水質が維持され、多様な生物が生息・生育する親水河川が整備されています。 河川と水路が、山や水田をつなぐ水と緑のネットワークを形成しています。
ため池	北部地域では、水田や河川をつなぐネットワークが形成され、良好な生物の生存環境となっています。 南部地域では、自然工法を取り入れることにより、身近な生物の生存環境を保全し、市民の環境学習の場として活用されています。
湿原	重要な湿原は天然記念物に指定し保全されています。 隣接する湿原群がネットワークを形成し、貴重な動植物の個体群が安定して存続しています。
市街地	植木産業が活性化し、地元産の苗を中心とした苗木栽培が推進されています。 生物多様性に配慮したガーデニングや緑化が推進され、身近に多様な生物と触れ合うことができます。 まちに緑が蓄えられ、社寺林や孤立二次林とあわせて、緑のネットワークを形成しています。

地域	目指すべき将来像
北部地域	大原野低地を中心に広がる里地里山環境が適正に維持管理され、地域に根付いた農業と田園風景が保全されています。 多様な主体が参加し、協働による良好な地域環境づくりが進められています。
長尾山地域	住宅は植木や樹木で彩られ、周辺樹林とのネットワークを形成しています。 樹林環境が保全され、市民が親しめる森づくりが行われています。 ゴルフ場や採石場跡地については、環境に配慮した管理や跡地利用が行われています。
六甲山地域	良好なレクリエーション地として利用され、市民が親しめる森づくりが行われています。
山麓地域	住宅は植木や樹木で彩られ、良好な成熟住宅を形成しています。 河川や樹林が市街地と山地を結ぶネットワークを形成しています。 住宅地に隣接するまち山が、地元住民の手により適正に維持管理されています。
南部地域	まちは緑で彩られ、在来種の樹木を活用した植木産業が行われています。 支流河川や水路、ため池では、親水性のある水辺環境が形づくられ、市民による環境保全活動や環境学習が盛んに行われています。 市街地に残存する樹林や農地は適正に保全され、活用されています。 生きものに関わりのある活動を通じて、市民が交流をしています。

4.3 戦略の目標

◆目標1 ふるさとの生物多様性を保全するまち

各地域に特徴的な生物多様性を保全することで、市民が身近な自然と日常的に接し、地域の豊かな自然と文化を地域固有の財産として守り育てる社会を目指します。

◆目標2 自然の恵みを持続的に利用しているまち

生物多様性と人間社会の双方が持続的に発展する、自然と調和した社会を目指します。

生物多様性と関連した六甲山地や長尾山地の水源涵養や土壌浸食防止などの防災機能や、武庫川河川敷に代表される河川のレクリエーションや文化機能を充実させます。また、生物多様性に配慮した農業や企業活動の振興などを持続的に進めます。

◆目標3 自然の恩恵を大事にするまち

市民、事業者、行政がそれぞれ生物多様性の重要性を認識し、社会全体で生物多様性を育む社会を目指し、協働して推進する社会の仕組みづくりや人材育成を進めます。

4.4 目標を達成するための行動方針

◆方針1 郷土の生物多様性を保全、育成、再生する

土地本来の生物多様性の状況把握と適切な保全に努めます。残された貴重な環境だけではなく、市街地にも多様な生物が生存できる環境を創出します。

北部地域を中心とする里地里山には、希少な動植物が生息・生育しています。これらの保全、育成、再生を図るとともに、脅威となりうる外来生物に対して、必要に応じた駆除を実施していきます。

◆方針2 生物多様性の恩恵を持続的に利用する

私たち人間は、暮らしや産業の発展のために、生物や自然環境の恩恵を利用してきました。しかし、急激な社会経済の成長にともない、自然環境を過度に利用し、地域の貴重な自然環境を損ねてきました。

この過程を振り返り、自然の恩恵を永続的に享受できる暮らしが続けられることを目指して、環境に配慮した生産消費活動やライフスタイルの転換を推進していきます。

◆方針3 生物多様性を学び・守り育てる社会づくり

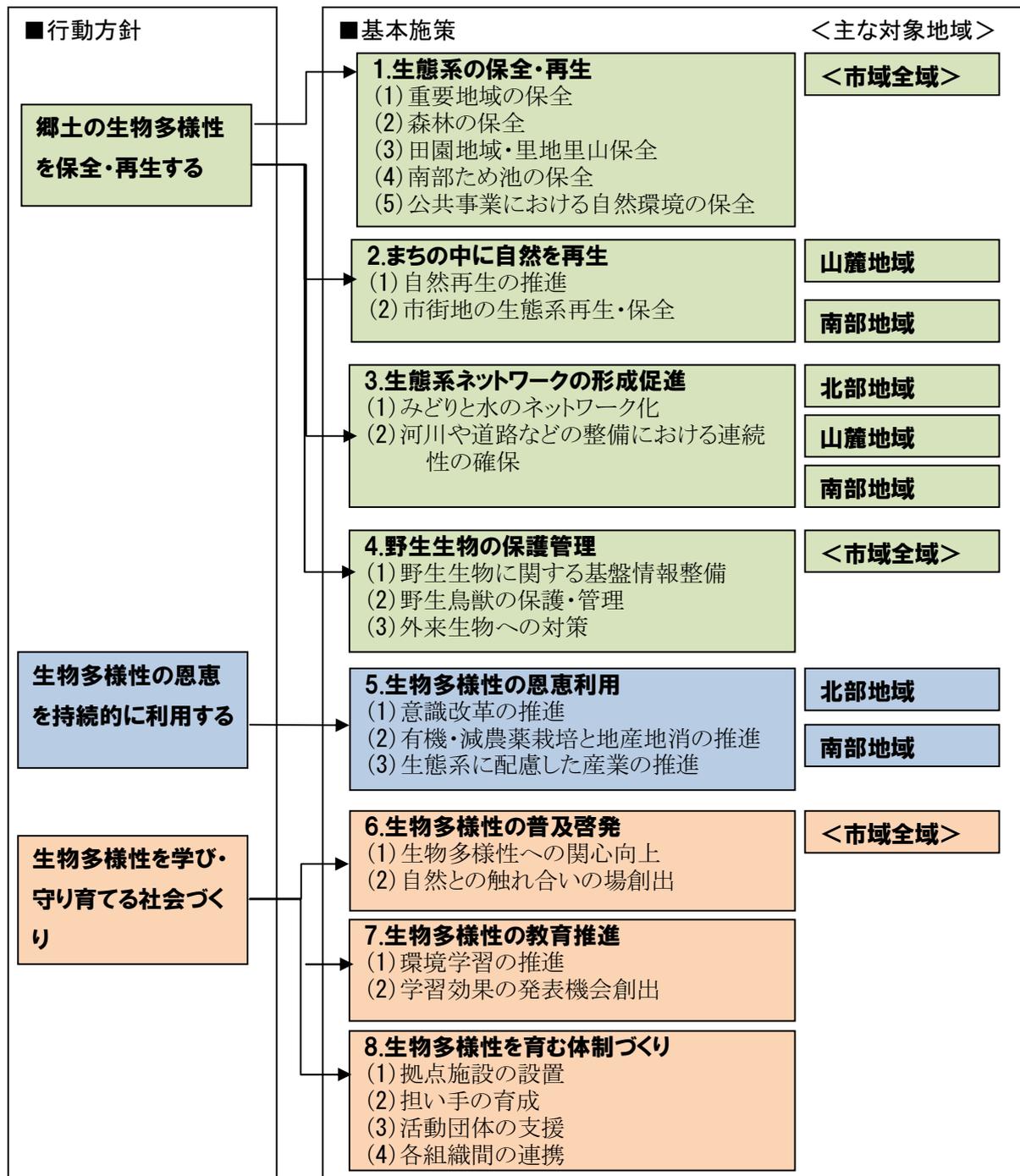
生物多様性保全に関する活動は、地域住民の参画が不可欠であることから、これらの活動を担うボランティア団体をハード、ソフト面で支援します。

生物多様性の恩恵を尊重する社会を引き継いでいくために、次世代を担う子どもたちの環境学習の機会を充実させます。ため池や里地里山などを活かした交流や学習の場を設けるなどして、市民の生物多様性についての理解を深めます。

5 戦略の行動計画

5.1 基本施策の方向性

『生物多様性を保全・育成・再生し、その恵みを次の世代へ引き継ぐまち「たからづか」』を目指すための行動計画を以下に示します。



5.2 重点的に実施する施策

◆ <1> まち山との関わりの強化

まち山についての現状把握	市街地に点在するまち山については、残存する樹林を積極的に保全すると同時に、生物多様性に関する関連情報を積極的に収集します(火災防止のためのコシダやウラジロの除去や、花粉症対策のためのヤシヤブシの伐採など生活環境と結びついた活動の対象となる樹林の分布をなど)。
--------------	---

◆ <2> まちに緑を増やす

適切な園芸についての啓発	外国産及び国内移入種による植栽種を用いたガーデニングや住宅地の緑化について、生物多様性に配慮したガイドラインを作成します。
緑化関連事業における生物多様性保全の取り組みの充実	宝塚オープンガーデンフェスタ、緑のカーテン事業、緑化モデル団体の登録等の、市が取り組む緑化関連事業について、生物多様性に関するイベントの実施や、情報の発信等を行います。

◆ <3> 宝塚市の生物多様性の把握

市内の生物種データベースの作成	市内の生物多様性の実態を把握するため、市内に生育・生息する野生生物のリストを作成し、生物種をデータベース化します。
動植物レッドリストの作成	宝塚市内でも絶滅のおそれのある動植物をリストアップし、その現状を整理した「宝塚市動植物レッドリスト」を作成します。
外来生物ブラックリストの作成	宝塚市内で生態系に悪影響を及ぼす可能性が高い外来生物をリストアップした「宝塚市動植物ブラックリスト」を作成します。

◆ <4> 外来生物への対策

外来生物の防除	アライグマ、ヌートリア、オオキンケイギク、ミズヒマワリなどの特定外来生物について、駆除などの各種対策を実施します。
---------	---

◆ <5> 生物多様性についての情報発信

生物多様性シンボル生物	希少性があり、市内で保全、啓発活動が実施されている種の中から選定されたミヤマアカネとツメレンゲを、生物多様性保全活動の象徴となるシンボル生物として啓発活動に活用します。
生物多様性の現状に関する情報発信	宝塚市動植物レッドリスト、宝塚市動植物ブラックリストの内容や関連冊子等の情報発信を行い、市民の生物多様性への関心向上を図ります。

◆ <6> 拠点施設の設置と運用

拠点施設の設置	生物多様性の普及啓発の拠点施設を設置します。
拠点施設の効果的運用	拠点施設では、生物の写真や分布位置情報のような生物多様性に関する情報を受け入れるとともに、野外活動に必要な備品の貸し出しも行います。施設をボランティア団体の活動の場として活用します。

◆ <7> 生物多様性に係る市民活動の支援

生物多様性市民講座の充実	宝塚市等が開講している市民講座について、生物多様性に係る講座数を増やし、市民に生物多様性保全の重要性について啓発します。
活動団体の交流機会の推進	市内で生物多様性の保全に関連した各種の活動を行っている団体間の交流の機会を増やすとともに、フォーラムや意見交換会の場を設定します。
ボランティア活動の支援と育成	生物多様性の保全に関連した各種の活動を行っている団体に対して、里山保全活動や野外活動に必要な備品の貸し出しや提供を行える体制を作ります。 表彰制度や補助金制度を活用して、市民が各種の活動に取り組みやすい体制を作ります。
環境体験活動施設への活動支援	市内主要環境体験施設で、環境教育の充実を図ります。

6 戦略の効果的推進

6.1 戦略の推進

戦略を推進するためには、NPO、NGO等の民間活動団体や地域コミュニティ、事業者、市民、研究機関などのさまざまな主体と情報を共有し、参画と協働により連携して取り組む必要があります。このため、次の取組を推進します。

庁内の連携と窓口機能の強化	戦略で定めた行動計画の着実な推進を図るため、関係部局で構成する推進組織を設置するとともに、庁内の関連部局との調整を進めていきます。 市民や関連団体からの生物多様性に関連した要望や質問に対応できる体制づくりを進めます。また、生物多様性に関する相談役となる、生物多様性アドバイザー制度の導入について検討します。
近隣自治体との連携	近隣自治体による連絡会議を設置し、自治体間の事業等の連携を強化します。また、近隣自治体における生物多様性地域戦略の策定が、生物多様性の保全に寄与することから、その策定に協力します。
研究機関との連携	市内及び近隣自治体等の研究機関と連携し、自然環境データの収集や生態系の保全・再生にかかる調査研究、情報の収集、環境教育などを進めます。
NPO、NGO等の民間活動団体との連携	生物多様性支援拠点を中心とするNPO、NGO等のネットワークを構築することにより、情報の共有・発信、相互の連携強化を進め、活動の一層の促進を図ります。
企業等の事業者との連携	企業のCSR活動等の情報を広く市民や他の事業者に発信することにより、多くの企業が生物多様性に関心を持ち、活動に取り組むことを促すとともに、必要に応じて取組への助言を行います。
活動拠点の整備	生物多様性にかかる普及啓発、人材育成、情報集積の拠点となる拠点施設を設置します。

6.2 進行政管理

6.2.1 多様な主体の協働による進行政管理

多様な主体の協働により戦略の進行政管理を行うため、学識経験者、市民、市民団体、事業者、宝塚市などで構成する組織を設置します。当組織は、市民の意識や市民団体、事業者、行政などの取組状況、数値指標などをもとに、戦略の進行状況を総合的に評価し、取組の改善、強化等に関する審議を行います。

6.2.2 進行政管理及び評価

戦略の進行状況を客観的に把握・評価するため、行動計画の行程と数値目標を下記のとおり設定し、その達成状況を毎年度点検・評価します。

本戦略の行動計画の内容については、5年から10年をめどとして見直すこととします。

ただし、状況の急激な変化などがあった場合には、柔軟に対応します。